

事務事業名	社会福祉法人減免措置事業				担当	健康福祉部 いきいき高齢課 介護保険係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画						事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	国の通達						☒ 単年度繰延（開始年度平成14年度～）		
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	1. 社会福祉費	3. 老人福祉費	☐ 期間限定複数年度（年度～年度）				
事業概要	市民税非課税世帯で特に生計が困難であると認められる者に対して、社会福祉法人（特別養護老人ホーム）が介護保険サービスに係る利用者負担額（保険サービス費用の1割、日常生活費、食費）の一部を軽減した場合、その社会福祉法人に対して減額に要した経費の一部を助成する。国1/2 県1/4 市1/4								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 31年度実績 該当者に対して社会福祉法人が利用者負担の一部を減額した場合、社会福祉法人に対して、減額に要した経費の一部を助成する。 2年度計画 前年度と同様				⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
				名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
				ア 減額対象の社会福祉法人数	法人	1	1	1	1	1	
				イ 入所負担を軽減された人数	人	1	1	1	1	1	
				ウ 社会福祉法人に対する助成額	円	0	0	0	0	207	
				エ							
				オ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 社会福祉法人				⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
				名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
				ア 社会福祉法人数	法人	7	8	8	8	8	
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 介護保険サービスを提供する社会福祉法人が、低所得世帯の利用者負担の減額に要した経費を助成することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。				⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
				名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
				ア 減額を行った社会福祉法人数	法人	1	1	1			
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 低所得世帯で生活が困難である者について、社会福祉法人が社会的役割に鑑み、利用者負担を減額することにより、介護保険サービスの利用を促進し高齢者の自立を支援する。				⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
				名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
				ア 負担軽減該当者数	人	1	1	1	1	1	
				イ 利用者の負担が軽減された割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
				ウ (入所負担を軽減された人数/負担軽減該当者数)							
				エ 減額対象の法人のうち減額を行った法人の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
				オ							
(2) 総事業費の推移					単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	103		
			県支出金	千円	0	0	0	0	51		
			地方債	千円	0	0	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0	0			
			一般財源	千円	0	0	0	0	53		
			事業費計(A)	千円	0	0	0	0	207		
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	1	1		
			延べ業務時間	時間	40	40	40	40	40		
			人件費計(B)	千円	166	166	167	162	162		
			トータルコスト(A)+(B)	千円	166	166	167	162	369		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		平成12年4月の介護保険制度の開始により、低所得世帯の負担軽減を図った社会福祉法人の財政支援のため、国が講じた措置により実施。									
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		平成17年度の制度改正により、社会福祉法人の減額率を1/2から1/4に引き下げた。									
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？											